

「君子は豹変す」 4
「ぶれない」は必ずしも正義ではない

◆国土交通省造船政策最前線 76

造船業を取り巻く動向と関連施策について

国土交通省海事局船舶産業課長 吉田 正則



◆国土交通省港湾政策最前線 82

港湾ロジスティクス強化に向けた施策の方向性

国土交通省港湾局計画課長 古土井 健



◆防衛装備庁装備政策最前線 88

防衛装備の海外展開最新動向

防衛装備庁装備政策部国際装備課長 洲桃紗矢子



◆経済産業省医療機器政策最前線 94

医療機器のイノベーションコア拠点を強化し、2040年時点でグローバル獲得市場28兆円を目指す

経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室長 大石 知広



CONTENTS

TOPICS

第28回板ガラスフォーラム「ウェルビーイングと未来の窓ガラスの方向性」開催／一般社団法人 板硝子協会	39
「コメサミット」設立、首長多数参加	
コメの消費・生産拡大に向けた新たなネットワーク	105
編集室だより	120
表紙のことば	落田 実 120

PATROL

官邸/内閣府	6
高市 早苗/木原 稔 黄川田仁志/牧野たかお	
総務省	8
林 芳正/藤田清太郎 湯本 博信/田中 雄章	
法務省	10
平口 洋/佐藤 淳	
外務省	11
茂木 敏充/股野 元貞	
財務省	12
片山さつき/青木 孝徳	
金融庁	13
伊藤 豊/石田 晋也	
文部科学省	14
松本 洋平/望月 禎 香取 秀俊/伊藤 徳政	
厚生労働省	16
上野賢一郎/宮本 直樹 間 隆一郎/朝川 知昭	
農林水産省	18
鈴木 憲和/杉中 淳	
経済産業省	19
赤澤 亮正/山下 隆一	
国土交通省	20
金子 恭之/沓掛 敏夫 宮澤 康一/水野 宏治	
環境省	22
石原 宏高/辻 清人	
防衛省	23
小泉進次郎/荒井 正芳	
日 銀	24
内田 眞一/加藤 勝彦	

◆森信茂樹が問う、霞が関の核心



イノベーションの促進に向けた競争政策の積極的展開

公正取引委員会委員長
茶谷 栄治

◆法務省更生保護政策最前線



法務省保護局長
吉川 崇

更生保護の課題と成長

◆厚生労働省健康・生活衛生政策最前線

特集 これからの透折のあり方を考えるー地域で寄り添う医療ー

わが国慢性腎臓病軽減と緩和ケア体制構築に向けて

厚生労働省健康・生活衛生局長
大坪 寛子



◆地域観光政策最前線

国土交通省 東北運輸局長
吉田 昭二

東北六県が一丸となり、インバウンド戦略を加速化へ



◆厚生労働省健康・生活衛生政策最前線〜特集 これからの透析のあり方を考える〜地域で寄り添う医療〜

56



現場の痛みを受けた、政治家としての思い

衆議院議員 上川 陽子

62



透析を正しく理解し、患者のライフスタイルに寄り添った医療体制の構築を

株式会社ヴァンティブ 代表取締役社長 河野 行成

100

◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 2026 (上)

社会保障 ヒト・モノ・カネ

元内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 喜多村悦史

多言数窮	40
インフラ整備と社会的割引率	国土学総合研究所長 大石 久和
霞が関へのメッセージ	43
カスハラ対策	働くキャリア支援公務員研修センター代表 高嶋 直人
フランス人記者は見た	74
生演奏の価値を語る日本人ピアニスト藤田真央さん	西村カリン
アジアの小窓	111
関西で仲間の“元気確認”の旅	アジア母子福祉協会理事長 寺井 融
「悪党」の世直し論	106
長期的視点に立った投資を!	小田原松玄
菜々子の一刀両断! ってわけにはいかないか・・・	112
自転車ルールの改正	総合社会政策研究所 寺内 香澄

6月9日、今年4月に始まった新しい公益信託制度の第1号案件として、2件の公益信託が認可され、黄川田仁志特命担当大臣より、受託者に対して認可書の手交式が行われた。

公益信託とは、委託者が契約や遺言により受託者に財産を託し、受託者が託された財産を用いて「委託者の想い」に沿った公益活動を行う仕組み。しかし旧制度の創設は大正時代まで遡

■特命担当大臣
黄川田仁志氏 PATROL



第1号案件に認可書を手交

今春開始した新たな「公益信託制度」を受けて

前者は子ども食堂を支援する団体等への助成金支給、後者はアジア諸国における社会開発、学術研究、教育、文化、農業、青少年育成等の振興に資する事業への助成金支給をそれぞれ公益事務とする。

内閣府公益法人行政担当室は、公益信託が幅広く活用されるよう、制度の普及とともに、今回の認可案件のようなモデル事例の創出に取り組むという。

今回認可されたのは、新規認可として地域まるごと「こども応援」公益信託、旧制度からの移行認可として公益信託アジアコミュニティトラストの2件。

それに対し、約100年ぶりと言われる改革が実施され、担い手や信託財産・信託事務の範囲を拡大したり、公益法人と同様の税制優遇を措置するなど、数々の新制度が今春よりスタートしていた。

防災庁設置のための関連法案の審議が進んでいる。高市政権は今年11月の同庁設置を目指している。国会会中の法案成立は確実な状況で、依然として大きな課題になっている。「縦割り防災行政」からの脱却が期待されている。防災庁は、平時から被害の抑制策を検討する「事前防災」の徹底を目玉としている。自治体や民間企業、NPOとの連携態勢の構築も強力に進めて

■防災庁設置準備担当大臣
牧野たかお氏 PATROL



防災庁設置法案成立へ全力

「徹底した事前防災推進」強調、防災DXの整備も

いく。防災の専門人材育成のため、自治体職員らの研修拠点となる防災大学校（仮称）の設置規定も法案に組み込んだ。

組織づくりに関しては、内閣府の防災部局を発展的に改編していく方向だ。首相をトップに据え、首相直属の専任大臣（防災相）を置く。大規模災害が発生した場合は、政府の対策本部や、復旧・復興を支援する本部の運営にも当たる。

牧野たかお防災庁設置準備担当相は6月12日の参院災害対策・東日本大震災復興特別委員会「防災庁は、徹底した事前防災推進の司令塔として、地域レベルでの災害評価、リスク評価により、避難所や医療救護所等発災時に必要となる機能や資機材の不足などを定量的に把握する」と強調した。防災DXについても「災害時には被災者データベースを活用し、自治体間で情報連携が行えるようにする。自治体ごとにベンダーの標準化を行う」などと述べた。

衆参両院の正副議長が6月10日、安定的な皇位継承をめぐる「立法府の総意」を取りまとめた。皇族数の確保に向け、女性皇族が結婚後も皇族の身分を保持する案と、旧宮家の男系男子を養子として皇室に迎える案を「了」とした。これを受け、政府は皇室典範改正に着手。木原稔官房長官は11日の記者会見で、「国会の取りまとめをしっかりと受け止め、直ちに法案作成に

■総理大臣
高市早苗氏 PATROL



G7サミットにデビュー

英と準同盟など、中国念頭に欧米引き寄せ狙う

高市早苗首相は6月13～18日の日程で欧州を歴訪した。フランスでひらかれたG7サミットで、サミット外交にデビューを果たした。サミットに先立ち、高市首相は英国でスターマー首相と会談し、中東情勢を踏まえたエネルギー安全保障の協力などで一致。両国の「準同盟」関係の強化を図った。

続いて高市首相はイタリアを訪問してメローニ首相と会談。

今回の欧州訪問の目的は、各国の関心を、中国の脅威にさらされるインド太平洋に引き戻すことだった。トランプ氏やマクロン仏大統領が中国の習近平国家主席と会談するなど、欧米に中国への融和的な姿勢がみえる。これに対し日本としては、理解を得やすいテーマとして供給網強化などを軸に、欧米との関係を強める狙いがあった。

半導体や重要鉱物を含むサプライチェーンの強靱化に向けた政府間覚書に署名した。メローニ氏を「ジョルジャ」と名前で呼ぶなど女性リーダー同士の親密な関係を印象付けた。

サミットで高市首相は「中国による対日措置が、G7や同志国のサプライチェーンに影響を与えかねない状況を深刻に懸念している」と述べた。中国を名指して、レアアース（希土類）の輸出制限による経済的な威圧に対抗するため、足並みをそろえる必要性を強調した。またトランプ米大統領とも短時間の懇談を行った。

■官房長官
木原 稔氏 PATROL



皇室典範改正へ前面に立つ

「立法府の総意」、取りまとめを受け

衆参両院の正副議長が6月10日、安定的な皇位継承をめぐる「立法府の総意」を取りまとめた。皇族数の確保に向け、女性皇族が結婚後も皇族の身分を保持する案と、旧宮家の男系男子を養子として皇室に迎える案を「了」とした。これを受け、政府は皇室典範改正に着手。木原稔官房長官は11日の記者会見で、「国会の取りまとめをしっかりと受け止め、直ちに法案作成に

衆参両院の正副議長が6月10日、安定的な皇位継承をめぐる「立法府の総意」を取りまとめた。皇族数の確保に向け、女性皇族が結婚後も皇族の身分を保持する案と、旧宮家の男系男子を養子として皇室に迎える案を「了」とした。これを受け、政府は皇室典範改正に着手。木原稔官房長官は11日の記者会見で、「国会の取りまとめをしっかりと受け止め、直ちに法案作成に

取り進む」と述べた。木原氏が国会答弁で前面に立つなど、中心的な役割を果たす立場だ。

総意では、養子案については養子の年齢、養親の範囲、縁組の具体的な手続き、養子は皇位継承資格を持たないといった課題を挙げ、慎重な制度設計を求めた。木原氏は6月12日の衆院内閣委員会で、「非皇族としてお生まれになった方が皇族の養子となり、皇族となった例はない」との認識を示した。

女性皇族が婚姻後の身分を保持するかどうかに関しては、本人の意向を尊重するなど一定の配慮を要求した。

他方、注目された配偶者と子の身分については、直接言及しなかった。自民党内外の保守派には、配偶者と子に皇族としての身分を付与すれば、将来の女系天皇の誕生につながりかねないなどとして、身分付与に強い反発がある。その一方、家族の一体感などを理由に、身分を付与すべきだとの意見もあるため、争点を先送りした形だ。

森信茂樹が問う

霞が関の核心

イノベーションの 促進に向けた 競争政策の積極的展開



東京財団シニアオフィサー
森信茂樹

国内外とも厳しさを増す社会情勢の下、公正取引委員会の活動は多岐・複雑化を極めてきている。近年の主要テーマである巨大プラットフォームへの対応に加え、取適法に基づく適切な価格転嫁推進などその活動領域は幅広い。その最終的な目標は日本の成長に向けた、イノベーションの促進にある。近年、新規立法・法改正を相次いで打ち出し、競争政策を積極的に展開する公正取引委員会の最新動向を、茶谷栄治委員長に語ってもらった。



◇ゲスト
公正取引委員会委員長
茶谷 栄治
ちやたに えいじ

昭和38年6月21日生まれ、奈良県出身。東京大学法学部卒業。61年大蔵省入省、平成24年財務省大臣官房秘書課長、27年主計局次長、30年大臣官房総括審議官、令和元年大臣官房長、3年主計局長、4年財務事務次官を経て、7年5月より公正取引委員会委員長

三つの柱から成る、 新たな役割

森信 公正取引委員会は年々、活動領域を拡大しているように思われますが、先ごろ「イノベーションの促進に向けた競争政策の積極的展開」という形で、主たる活動内容を整理されたそうですね。

茶谷 はい、少子高齢化が進行し、人口減少局面に移行する中で、持続的な経済成長を実現し、国際経済の中で競争力

を發揮していくためには、イノベーションを促進し生産性を上げ、それによる経済の成長と国民生活の向上を図ることが求められています。

また、その過程で生み出された付加価値を適正に分配するという、公正な取引環境の確保も公正取引委員会には強く求められていると思います。

日本経済は、AIの発展をはじめとするデジタル社会の急速な進展や、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推

進、そして地政学的リスクの高まりによる経済安全保障をめぐる問題等、急速な変化に直面しています。こうした変化に適時的確に対応しつつ、また、規制と社会の実態に乖離が生じていないか、常に検証を行い適切な対応を重ねながら市場環境の整備に臨むためには、ステークホルダー等との緊密な対話がこれまで以上に重要になります。

このような経済状況において公正取引委員会に求められる役割や施策の方向性を整理し、今年の1月に公表したのが、「イノベーションの促進に向けた競争政策の積極的展開」です。その根底にある基本的な理念は、イノベーションの促進に向けた競争政策を通じて、日本経済の持続的成長と豊かな国民生活の実現を図ることです。この中では、公正取引委員会の施策を「取引適正化による公正な取引環境の確保」「対話を通じた市場環境の整備」「厳正な法執行」の三本柱に整理しています。これら三本柱に基づく各

◆法務省更生保護政策最前線

更生保護の課題と成長

—刑事司法の中の更生保護—

法務省保護局長 吉川 崇

犯罪や非行から立ち直ろうとする人を指導・支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会を作る取り組みである「更生保護」。その活動は、国と地方、保護司をはじめとする民間ボランティア等の協働によって成り立ち、また産業界においても、これらの人を雇用するなど、更生保護に協力しようとする企業が増えている。こうした更生保護の現状、そして今後について、吉川崇保護局長に解説してもらった。

「更生保護」に込められた、二つの意味

まず、現在の刑法犯認知件数、すなわち刑法に規定する犯罪を警察が認知した件数の推移についてお伝えしたいと思います。同件数は2002（平成14）年の年間約285万件をピークに下がり続け、21（令和3）年には約57万件にまで減少した後、再び増加に転じ、24（令和6）年には約74万件となっています。

近年では、特殊詐欺や匿名流動型犯罪の増加が著しく、性犯罪や家庭内犯罪、高齢者や少年による犯罪も増加傾向にあるなど、犯罪情勢は、従来と異なるフェーズに移行しつつあると言えるでしょう。また、24（令和6）年に警察等に検挙された者の数は8万8697人、率にして46・2%を占めており、再犯の防止は、犯罪対策において重要な取り組みとして位置付けられます。

では「更生保護」は、具体的にどのような取り組みでしょうか。法務省保護局HPにお示ししているように、端的に言えば、「更生保護は、国と地方、保護司など民間ボランティアや団体が協力し、社会の中で、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を指導・支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会をつくる取り組み」です。すなわち、「更生保護」には、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた指導・支援という「保護」と、再犯を防いで社会を「保護」という二つの意味が込められています。犯罪や非行の背景にはさまざまな要因がありますが、それら負の要因を排除し生活環境を整えることで、再び犯罪や非行を行わないようにすること、それが「更生保護」です。

犯罪の発生後、警察による逮捕や検挙、検察による起訴・不起訴、裁判所での判決、そして実刑だと刑務所に入る、という流れが刑事司法手続きの一般的



きっかわ たかし

昭和43年4月4日生まれ、広島県出身。京都大学法学部卒業。平成7年検事任官、30年法務省刑事局長総務課長、31年大臣官房秘書課長。令和3年大臣官房政策立案総括審議官、5年富山地検検事正、6年仙台高検次席検事、7年7月より現職。

なイメージだと思います。他方、刑務所を出た後、その人がどのように社会に戻って自立していくのかは小説やドラマ等でもあまり描かれず、多くの人には知られていません。

しかし、現実には社会復帰までに長いストーリーがあり、その中に更生保護が存在します。更生保護はまさに刑事司法手続きの一部であり、警察から始まる一連の刑事司法手続きは、更生保護まで含めて全体像を成しているのです。

保護司に支えられる日本の更生保護

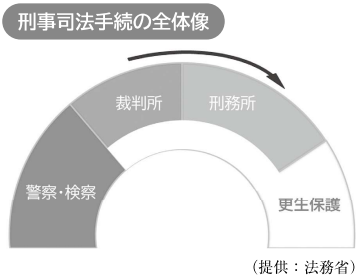
こうした更生保護の制度・取り組みは世界各国に存在しますが、日本の更生保護の最大の特徴は民間の「保護司」の存在です。大半の国々では保護観察官などの専門職員が更生保護を担っていますが、日本の場合、国の職員である保護観察官約1200人に対し、保護司が全国各地域に合計約4万5000人存在し、こうした体制により、年間約11万人の更生保護の対象

者を指導・支援しているという構図になります。

保護司とは、法務大臣から委

「更生保護」とは

- 更生保護は、国と地方、保護司など民間ボランティアや団体が協力し、社会の中で、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を指導・支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会をつくる取組です。
- 日本の文化に育まれた「更生保護」は、安全・安心な社会を支えるものとして、諸外国の制度の参考にもされています。



嘱され、非常勤の国家公務員としての身分を有しつつ、地域の人々や事情等をよく理解してい



おおつぼ ひろこ

昭和42年生まれ、東京都出身。東京慈恵会医科大学医学部卒業後、平成20年厚生労働省入省。25年医政局総務課医療安全推進官兼総務医療安全室長、27年内閣官房副長官補内閣参事官、30年内閣官房副長官補付内閣審議官兼内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室次長、令和元年厚生労働省官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)、2年8月官房審議官(子ども家庭・少子化対策担当)、10月(子ども家庭、少子化対策、災害対策担当)、3年官房審議官(医政、精神保健医療、災害対策、医療品等産業振興担当)、4年官房審議官(医政、精神保健医療担当)、5年7月健康局長、同年9月より現職。

「透析導入原因の原疾患についても教えてください。」
大坪 透析導入原因の原疾患別では、糖尿病性腎症が37.6%と、減少傾向ではあるものの依然として最多となっている一方で、高血圧などによる動脈硬化や加齢が原因とされる腎硬化症が増加傾向にあります。
こうした状況から、従来型の糖尿病対策のみではなく、高血圧や脂質異常症を含む生活習慣病対策、高齢化への対応、そして早期受診につながる啓発が、引き続き重要な課題であることがうかがえます。

「こうした現状のもと、厚生労働省ではどのような対策をとってこられたのでしょうか。」
大坪 厚生労働省では、18年7月に「腎疾患対策検討会報告書」腎疾患対策の更なる推進を目指して「」を取りまとめ、現在、この報告書に基づいて腎疾患対策を進めています。
「同報告書にはどのような内容が策定されているのですか。」
大坪 この報告書では、自覚症状に乏しいCKDを早期に見出し、良質かつ適切な治療を早期から実施・継続することにより、重症化予防を徹底するとと

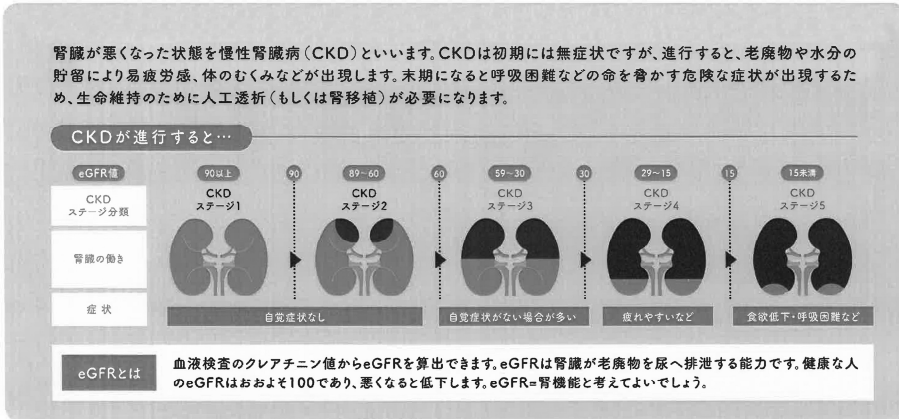
わが国慢性腎臓病軽減と緩和ケア体制構築に向けて

厚生労働省健康・生活衛生局長 大坪 寛子

厚生労働省は、2026年度から「腎不全患者に対する緩和ケア等の総合推進事業」を計上し、医療環境や地域の体制整備に乗り出した。慢性腎臓病（CKD）の重要な点は、一度失われた腎機能を取り戻すことができないために早期発見が重要となるが、腎機能の低下が進行した患者に対し、身体的・精神的な苦痛をいかに緩和し、生活の質（QOL）をどのように支えていけるかという視点も見逃せない。

そこで、時評では、厚生労働省健康・生活衛生局長・大坪寛子氏、衆議院議員・上川陽子氏、株式会社ヴァンティブ代表取締役社長・河野行成氏に、官・政・民の立場から慢性腎臓病対策と緩和ケアへの展望について話を聞くことにした。（聞き手・中村 幸之進）

「時評社では、7月29日に静岡市（難波喬司市長）が開催する「これからの透析のあり方を考える」ー地域に寄り添う医療ーに協力することになりました。そこで、透析療法が必要になる慢性腎臓病（CKD）を取り巻く現状から、説明していただけますか。」
大坪 日本透析医学会の調査によると、2024年末時点のわが国の慢性透析患者数は33万7414人で、24年の新規透析導入患者数は3万6404人となっています。慢性透析患者数は21年をピークに減少に転じていますが、依然として多くの方が腎不全により透析療法が必要な状況にあります。
「国際的な潮流はどのような状況にあるのでしょうか。」
大坪 CKDの患者数は世界的に年々増加しているとされ、日本腎臓学会の調査結果では、日本のCKD患者数は約200万人、成人の5人に1人がCKDであるという報告もあります。



慢性腎臓病（CKD）とは

慢性腎臓病（CKD）の重要な点は、「一度失われた腎機能を取り戻せることがほとんどない」点にある。このため、早期に発見し治療を行うことが大きなポイントとなる。（出典：厚生労働省）

現場の痛みを受けた、政治家としての思い



かみかわ ようこ

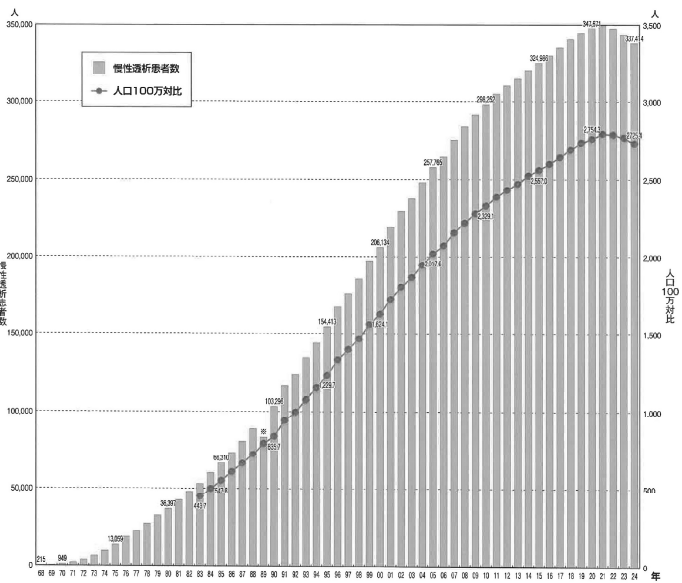
昭和28年生まれ、静岡県出身。東京大学教養学部教養学科（国際関係論専攻）卒業後、52年三菱総合研究所入所。フルブライト奨学生として米国ハーバード大学ケネディ・スクールで学び、63年政治行政学修士取得。同年（株）グローバルリンク総合研究所代表取締役。平成12年第42回衆議院議員選挙で初当選、以後当選9回。19年内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）、26年法務大臣、令和5年外務大臣などを務める。

い悲しみを抱えながら、全国の現場を歩き、問い続けたことよって、それまで見えにくかった制度の空白が、私の前に突きつけられた思いでした。――なるほど。

上川 すぐに堀川さんにお会いし、「国の制度を変えるのは、政治がやるべき話です。一緒に頑張らしましょう」と申し上げました。この課題は、一人の患者さん、一つの医療機関だけで解

決できるものではありません。腎臓病を診る医師、透析医療に携わる医師、緩和ケアの専門家、看護師、薬剤師、介護職、患者支援団体、在宅医療の担い手、関係学会、行政が持つ知識と経験を持ち寄り、同じテーブルで議論しなければ、制度は動かないと実感しました。

わが国の慢性透析患者数は約33万7千人（2024年度末日本透析医学会調べ）で、年間に



わが国の慢性透析患者数の推移（1968～2024年）と有病率（人口100万対比）

2024年末時点で慢性透析療法を受けている患者総数は337,414人で、21年をピークに減少傾向を示している。人口100万人当たりの透析患者数は2,754人で国民36.9人に1人が透析患者に相当する。

（出典：日本透析医学会統計調査報告書）

現場の痛みを受けた、政治家としての思い

衆議院議員 上川 陽子

――上川陽子議員は、人工透析治療の現状と課題に目を向け、緩和ケアの充実や在宅医療を提供する機会創出に取り組みましたと伺いました。

上川 私は、2024年にノンフィクションライター・堀川恵子さんの著書『透析を止めた日』（講談社刊行）を読む機会があり、大きな衝撃を受けました。そこに記されているのは、単なる医療制度の解説ではなく、長年にわたり透析治療を受け、腎移植を経て、再び透析に戻り、人生の最終段階において透析を止める決断をした堀川さんご自身の経験が赤裸々につづられた記録でした。

――どのような内容なのか、教えてください。

上川 同書は、堀川さんご主人とそばで支え続けた堀川さん



堀川恵子氏の「透析を止めた日」(講談社)

んのかげがえのない人生の記録です。

透析を行っている患者さんとその家族はどのような辛さを感じながら生活をしているのか、また透析を続けることが難しくなったとき、どのような苦痛が生じるのか。本人の希望は、十分な情報と支援のもとで確かめられていたのか。ご家族のか。医療者は、どのような選択肢を示すことができたのか。なぜ、必要な緩和ケアにつながるできなかったのか。堀川さんが、ご自身の深



このの ゆきなり
昭和55年生まれ、東京都出身。平成15年慶應義塾大学商学部卒業後、テルモ入社。21年アポットメディカルジャパン合同会社プロダクトマネージャー、マーケティングマーケティングディレクター、セールスマネージャー、事業部代表などを歴任。28年米国UCLA-Anderson School of Management、NUS Executive修了。令和4年バクスター代表取締役社長、同社名変更に伴い7年2月より現職。

「セミナーのポイントになっている『透析』について説明していただければと思います。」
河野 透析とは、腎臓の機能が低下した場合に、その機能を人工的に置き換える療法のことです。透析には、主に血液透析（HD）と腹膜透析（PD）の二つの治療法があります。腎臓は、体内の水分やナトリウム、カリウムなどのミネラルの量を調節し、体液の量や濃度を一定に保つ働きや老廃物を体外に排泄する働きを持っています。

腎機能が低下した状態を腎不全と呼びますが、腎不全が進行すると尿毒症と呼ばれる状態を引き起こし、放置すると命に関わる事態となります。現代の医学では、腎移植を行わない限り、一度失われた腎機能を回復させることはできません。透析は低下した腎機能を代替する療法で、腎不全の患者さんにとっては不可欠の治療です。

「つまり透析をすることになると、患者本人もさることながら、家族をはじめ地域で支える

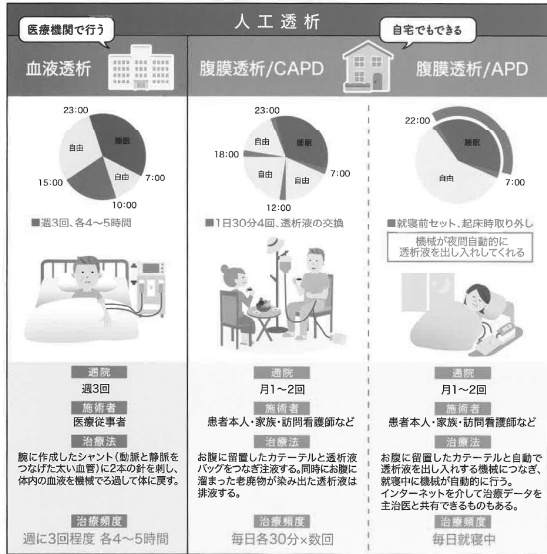
◆厚生労働省健康・生活衛生政策最前線
特集 これからの透析のあり方を考えるー地域で寄り添う医療ー

透析を正しく理解し、患者のライフスタイルに寄り添った医療体制の構築を

株式会社ヴァンティブ代表取締役社長

河野 行成

「7月29日に、静岡市で『これからの透析のあり方を考えるー地域で寄り添う医療ー』セミナーが開催されることになりました。」
河野 国や地方自治体、学会、医師会などが一体となって地域で支える透析医療の仕組みを考えるセミナーが静岡市で開催されることを大変うれしく思います。生命を脅かす疾患による問題に直面している患者さんとそのご家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処を行うことによって、苦しみを予防し、和らげること、QOLを改善していく緩和ケアについても最近議論されることが多くなってきました。このセミナーを機に、地域全体で透析患者さんを支える仕組みが構築されていくことを願って止みません。



血液透析と腹膜透析の特徴

血液透析は、週3回、医療従事者によって施術されるため病院に通院する必要がある。一方、腹膜透析は、透析液の交換で済むので、訪問看護師、患者本人・家族でも施術可能で、自宅でもできるメリットがある。

(出典：ヴァンティブ)

東北六県が一丸となり、インバウンド戦略を加速化へ



よしだ しょうじ

昭和45年生まれ、山形県出身。東京大学法学部第1類卒業後、平成5年運輸省入省。13年国土交通省航空局飛行場部東京国際空港課長補佐、14年整備推進調整官、18年外務省在スペイン日本国大使館一等書記官、21年中部運輸局自動車交通部長、23年観光庁国際交流推進課外客誘致室長、24年大臣官房総務課企画官、25年東北運輸局企画課観光部長、27年成田市副市長、30年国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長、令和2年成田国際空港株式会社執行役員経営企画部門経営企画部戦略企画室長、5年国土交通省航空局交通管制部長、6年一般社団法人運輸総合研究所主席研究員、7年7月より現職。

り、25年には過去最高となる270万人泊を記録しましたが、全国に占める割合はわずか1.6%にとどまります。さらに旅行消費額についても、全国が9.5兆円規模であるのに対し、東北六県は1000億円に過ぎません。しかし、東北の観光ポテンシャルを踏まえれば、今後の成長余地は非常に大きいと考えています。

「そうした課題認識に対して、どのような対策を取られているのでしょうか。」
吉田 今年4月に「東北ブロックにおける観光立国の推進に係る中期方針」を改定し、インバウンドについては、30年までに旅行消費額を2000億円、宿泊者数を600万人泊とする成長目標を掲げました。いずれも25年実績を倍増する、われわれからすれば野心的な数字を掲げて、東北六県一丸となつて頑張っていきたいと考えています。

「ポイントには、①インバウンドが数の上では伸びているものの、もっとお金を落とすという点、②東北六県が一丸となつてまとまるということですね。」
吉田 その通りです。まず東北全体のコンセプトとしては、アドベンチャーツーリズム（「自然」「アクティビティ」「文化体験」の三要素のうち二つ以上で構成される旅行）を打ち出していきます。大震災を機に、「みちのく潮風トレイル」として、青森県八戸市から福島県相馬市まで約千キロを超える長距離自然歩道ができ、ここにアドベンチャー好きの外国人が相当入ってきています。歩くスピードで旅をすることで、自動車の旅では見えない風景、歴史や食文化などの奥深さを体験できます。同トレイルの他にも、火口のトレイルや十和田湖、奥入瀬、秘湯温泉、信仰の地である出羽三山など、さまざまなコンテンツを活用しながら、東北をアドベンチャーしつづ楽しんでいただけるツアーを促進していきたいと考えています。

「トレイルを活用するとなると、宿泊施設なども充実させて観光客のニーズに応え、滞在日数を稼げるのが戦略的な手法も求められるのではありませんか。」
吉田 ご指摘の通りです。従来のホテルや旅館だけでなく、漁村泊など東北らしさを感じさせるローカルステイ的な魅力を根付かせたいと考えており、検討会を立ち上げようと考えています。さらに今後5年間で、滞在・周遊型観光を可能にする多様なモビリティサービスとその情報提供も検討していきたいと思っています。

「東北六県がまとまるということになれば、県はもちろん市町村などの基礎自治体との連携も必要でしょうね。」

東北六県が一丸となり、インバウンド戦略を加速化へ

～30年までのインバウンド旅行消費額を2千億円、宿泊数については600万人泊を目指す～

国土交通省 東北運輸局長 **吉田 昭二**

東北運輸局は、2026年春に「東北ブロックにおける観光立国推進に係る中期方針」を改定し、26～30年度までの5年間で、訪日インバウンド目標として旅行消費額2000億円、延べ宿泊数600万人泊を目標に掲げた。東北運輸局・吉田昭二局長に同観光戦略と管内の図柄ナンバープレート（地方版）の進捗状況について詳しい話を聞いた。（聞き手・中村 幸之進）

「2026年は、東日本震災から15年という節目に当たり、政府では東日本震災からの観光復興を狙いに「ブルーツーリズム推進支援事業」（島や沿岸部の漁村に滞在し、海辺の生活体験を通じて、心と身体をリフレッシュさせる余暇活動の総称）などを推進しています。貴局管内ではどのような動きがありますか。」
吉田 東日本大震災から15年を振り返りますと、大震災のときにはインバウンドが相当落ち込みましたが、そこから（一社）東北観光推進機構という広域DMOや自治体と一緒に観光復興に取り組み、19年には東北六県の外国人延べ宿泊者数（インバウンド）を150万人泊とする地域目標をクリアしました。「さあ、これから」というときに世界的な新型コロナウイルス感染症に見舞われ、ようやく持ち直して現在に至っています。

「現在、インバウンドはどのような状況なのでしょう。」
吉田 コロナ禍後の東北地方のインバウンドは全国平均よりもはるかに高い割合で伸びてお



東北六県が一丸となるイメージを表した「フェニックス（不死鳥）」のデザイン。東北・秋田・山形新幹線などに貼付されている。（出典：東北観光推進機構）

◆国土交通省造船政策最前線

造船業を取り巻く動向と 関連施策について

国土交通省海事局 船舶産業課長 吉田 正則

2025年末、政府はわが国造船業の再生に向け、「造船業再生ロードマップ」を策定した。物流の太宗を担う海運の隆盛に加え、物資の安定供給という経済安全保障の観点からも、造船業の振興は欠かせない。同ロードマップの概要を軸に、造船を取り巻く動向と関連する各種施策の内容、そして目指すべき将来像を、吉田正則課長に語ってもらった。

造船の変わらぬ重要性と 変わる国際動向

かつて日本は、世界シェアのトップを誇る造船大国でしたが、現在は年間（2024年）の船舶受注量で8%、シェアの1割に満たず、順位は世界第3位ながら、中国の71%、韓国の14%の後塵を拝しています。

一方で、四方を海に囲まれたわが国において、造船業は依然として重要な産業であることに変わりはありません。私たちは造船業の役割について、以下の3点を取りまとめています。

第一に、地域経済を支える担い手であること。国内生産比率が8割弱、地域生産比率9割強、そして船舶を造るための船用部品をほぼ全て国内から調達する等、地域経済の活性化や雇用に不可欠な産業です。

次いで、経済安全保障を支えるという役割があります。日本は貿易量の実に99%を海上輸送に依存しており、国民生活や経

済活動を支える上で船舶は不可欠です。また日本の海運業が使用する船はその約70%を国内調達し、造船業は海運業に約77%を供給しているという相互補完関係を構築しています。

3点目、国際情勢が不安定化する中、安全保障の面からも造船は欠かせません。海上警備や防衛を担う艦船や巡視船は日本で建造し修繕しているほか、同盟国である米国艦船の修繕も日本で行うなど、国際的な関係強化にも造船業は貢献しています。

こうした造船業は、いくつか固有の特徴を有しています。まず受注から竣工まで期間が長く、近年でも3〜4年を要します。また船舶の約7割を材料費が占め、かつ受注によって船価が確定した後に材料を調達するため、物価上昇局面の影響を受け利益が圧迫される傾向にあります。またドックやクレーンなど大規模設備が必要となり、建造能力の拡大を図る場合は長期

間かつ多大な設備投資が必要です。加えて、複雑な設計や生産に対応する技術者や技能者が多数関わる、典型的な労働集約型産業です。一方で海運市況は変動が激しく、大規模な設備投資を伴う場合リスクが大きいという面もあります。

世界市場を席巻する中国

他方、世界的には海上輸送量が年々増加し、それに伴い船舶の建造量は右肩上がり、今後需要増が予測されています。

す。また船舶自体も大型化の一途をたどり、将来予測として2035年には総トン数(容量)8000万から1億超という大規模船舶の需要が高まる見通しです。

その中で中国は造船業において近年大きく躍進し、前出のように24年に世界の受注量の7割超、そして建造実績の約5割を有するに至りました。次いで韓国、そして日本と、この三方国で世界の船をほぼ造っていると言えるでしょう。

日本では船主がおおよそ

1200万総トン前後の船舶建造を発注し、それに対して日本の造船所の造船能力は1000万総トンで推移、結果として20年以後、日本の船主の発注実績よりも建造実績が下回るなど、需要に応えきれない状態が続いています。さらに22年以後、日本の船主が中国の造船所に発注する割合が増加、現在では発注数の約3〜4割が日本国内ではなく特定国への発注となっており、経済安保上の懸念も示されています。

このような建造能力の差は、やはり日本国内では広大な建造立地に乏しく人員も含めた1事業所あたりの規模も小さいこと、また資材調達のコスト高騰等により、現在日中間の建造コストのギャップが生じていることなどが大きな要因となっています。すなわち、技術力や生産性、建造能力の向上や、建造コスト差の低減によるコスト競争力の向上を図らなければ、日本の建造量の減少傾向が続くこと

が懸念されます。

なお、わが国造船業は旅客船や貨物船、漁船などの内航船も手掛けており、こちらはほぼ全てが国内造船で賄われています。建造隻数は近年漸減していますが、一方で大型化が進んでいるとも言われています。

次に人材についてです。造船業は労働集約型産業であり、技術、技能人材が非常に重要であるのですが、就労者数も漸減してきました。16年には9万1000人以上だったものの、22年には6万8000人へと急落しています。ここ数年は外国人技能者の増加により、直近25年は7万6000人に回復していますが、それでもピークから2割弱減少しています。

「造船業再生ロードマップ」の目標

昨年、政府により「造船業再生ロードマップ」(以下、ロードマップ)が策定され、わが国造船業のあるべき姿と2035



よしだ まさのり

昭和49年2月6日生まれ、徳島県出身。神戸大学工学部機械工学科ロンドン大学UCLMSc、東京海洋大学博士(工学)。平成8年運輸省入省。24年国土交通省海事局船舶産業課長補佐、25年海事局海洋環境政策課長補佐、26年海事局付(ロンドン大学(UCL)留学・ノルウェーFNI客員研究員)、28年(独)海上・港湾・航空技術研究所、令和元年国土交通省海事局船員政策課国際業務調整官、3年海事局総務課モニターボート船走監督室長、5年海事局船舶産業課国際業務室長を経て、6年7月より現職。

◆国土交通省港湾政策最前線

港湾ロジスティクス強化に向けた施策の方向性

国土交通省港湾局 計画課長 **古土井 健**

四面を海に囲まれた世界有数の海洋国家であるわが国。海上物流による貿易量は重量ベースで99%以上を占めるなど経済に与える影響も大きく、それらを支える港湾の重要性は非常に高い。そのため、港湾政策は政府の進める「17の戦略分野」の一つに位置付けられ、現在「港湾ロジスティクス」強化に向けた取り組みが進められている。近年、海を取り巻く状況が大きく変わる中、港湾の現状から課題・リスク、そして港湾ロジスティクスの強化に向けて、どのような議論が重ねられ、実際にどういった取り組みが進められようとしているのか。今回、国土交通省港湾局計画課長の古土井課長に話を聞いた。

わが国港湾の役割、ならびに現状と課題

2025年11月、日本成長戦略本部において17の戦略分野の一つに「港湾ロジスティクス」が位置付けられ、港湾ロジスティクスの強化、また官民連携による施策の実現に向けた取り組みが進められています。では、まずわが国港湾の役割、そして港湾を取り巻く現状と課題についてお聞かせください。

古土井 わが国は四面を海に囲まれた海洋国家であり、その貿易量（重量ベース）の99%以上が港湾を介した海上物流によって行われています。つまり港湾は、国内と海外、海上輸送と陸上輸送の結節点であり、積替拠点として、原材料の調達から輸送、生産、保管、流通に至るまでのロジスティクスやサプライチェーンの一連の流れを支える基幹インフラと言えます。また港湾には、人口や産業が集積しており、地域の基幹産業を

強化し、地域の雇用や経済効果を生み出すといった重要な役割も担っています。

港湾を取り巻く現状と課題についてはですが、貿易額ベースで約40%を占める海上コンテナ物流について、直面している課題について説明します。

現在、世界的に貨物量は増加。過去10年間で1.3倍ほどになっています。しかし日本国内から発生するコンテナ貨物量においては、減少してはいないものの微増という状態です。一方、船会社は輸送効率を上げるため、北米・アジア間や欧州・アジア間などの長距離航路、いわゆる基幹航路において船の大型化を急速に進めています（1990年代…5000TEU↓2020年代…2万4000TEU）。このため、海運事業者としては一港で取り扱う貨物を多くする必要がある、結果として貨物量の多い港湾に寄港地を絞り込んだ航路設定を行うようになりまし

※1TEU=長さ20フィート(約6.1m)の海上コンテナ1個分

た。このため、大型船に積み込む貨物を十分に用意できない港湾はダイレクト航路ではなく、別の大きな港湾に輸送する、いわゆるフィーダー輸送が必要になるなど物流の形態そのものが大きく変わってきています。

また船会社も個社ごとで大きな船を数多く維持することが難しくなってきたので、企業間連携、いわゆるアライアンスによるチームとして一つの航路を維持しようという動きがみられるようになりまして。こうした一連の動きも目まぐるしく変化し

ていますので、アライアンスの状況や航路設定が変わり続けているというのが近年の状況になります。そしてわが国の港湾を見れば、主要港である京浜港と阪神港の基幹航路数は、何とか踏みとどまっているというのが現状です。

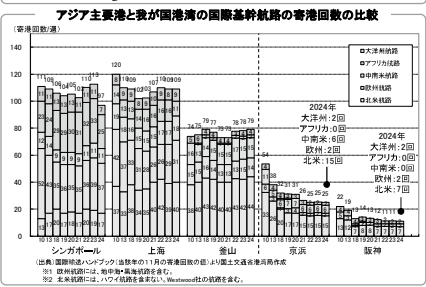
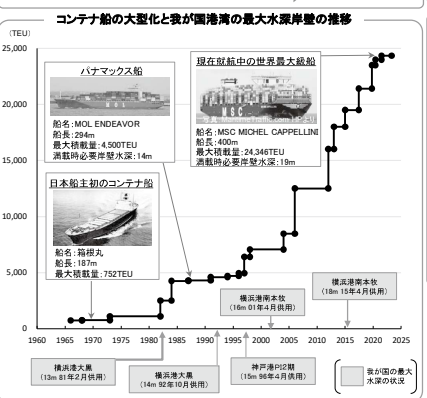
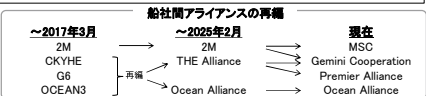
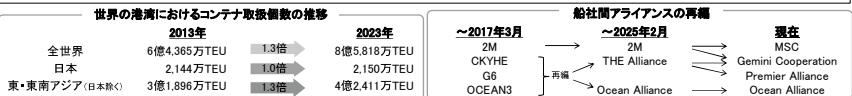
では、基幹航路数の減少がどういった問題になるのか。例えば、日本から北米に輸出する場合、京浜港から直航航路でダイレクトに北米に向かう貨物もあ



ふるどい けん
昭和47年11月生まれ、兵庫県出身。東京大学大学院修了。平成9年運輸省入省。22年外務省在ベトナム日本国大使館一等書記官、25年国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所長、27年港湾局港湾経済課港湾経済企画官、28年港湾局技術企画課技術基準審査官、29年1月鹿兒島県観光交流局参事（観光グループ担当）、29年4月鹿兒島県PR・観光戦略部次長、令和2年国土交通省港湾局技術企画課港湾保全政策室長、3年港湾局計画課企画室長、5年近畿地方整備局港湾空港部長を経て、令和7年7月より現職。

コンテナ貨物を取り巻く世界的な動向と我が国の状況 国土交通省

- 世界のコンテナ取扱量が増加する中、日本におけるコンテナ取扱量は微増。
- 船舶の大型化が進む国際基幹航路の日本への寄港回数は減少し、直航率も低下傾向にある。



日本～北米・欧州間の直航率の変化(輸出入)

航路	2013年	2018年	2023年
日本～北米西岸間	91.6%	87.5%	83.8%
日本～北米東岸間	64.5%	51.3%	41.6%
日本～欧州間	69.1%	43.2%	42.3%

(資料：国土交通省)

◆防衛装備庁装備政策最前線

防衛装備の海外展開 最新動向

—防衛装備移転三原則運用指針の改定を踏まえて—

防衛装備庁装備政策部国際装備課長 **洲桃 紗矢子**

本年4月21日、高市政権は防衛装備移転における「5類型」(救難・輸送・警戒・監視・掃海)の制約を撤廃した。これにより戦闘機・護衛艦などの装備品を、原則として輸出可能となり、日本の防衛装備品輸出政策は極めて大きな転換を迎えたこととなる。その意義と政策の概要、残る課題、そして今後の展望などを洲桃紗矢子国際装備課長に解説してもらった。

脅威認識の高まりを背景として

2025年、防衛装備庁は発足10周年を迎えました。この10年、同庁において防衛装備協力と装備移転を所掌する国際装備課の役割は、大きく拡がったように感じています。防衛装備協力も、米国のような同盟国だけではなく、パートナー国など幅広く対象としており、一つの課で世界全体に対応しているのは霞が関でもおそらく当庁当課のみではないかと思えます。

4月21日、防衛装備移転三原則と運用指針の見直しが行われました。これまで国産の防衛装備品を海外に移転するときは分野を限定していたのですが、今回この規制が取り払われるという、非常に大きな転換点を迎えました。ここ数年でいろいろな制度設計が為されましたが、特にこの見直しについては、私自身ようやくここまで来たな、と

感慨深いものがあります。というのも、わが国は現在、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているからです。私は以前、防衛担当参事官として米国以外のパートナー国を広げるべく英国に赴任していましたが、その当時、欧州における脅威認識が萌芽しつつあると実感しました。ロシアだけではなく中国も、システミックチャレンジ、すなわち軍事面だけでなく社会・経済面において既存の優位性を揺るがす可能性のある国、という認識を有し始めたのです。

この、パートナー国として対象となり得る要件は三つ、まず技術力が相互互恵的な水準であること、次いで経済状況の信頼感に基づく予算的裏付け、最後が安保環境に対する脅威認識が共有できること、です。欧州におけるこうした認識の変化が、日本がG C A P (Global Combat Air Programme) グローバル

戦闘航空プログラム)に踏み切った大きな要因の一つだと捉えています。戦闘機を設計する際、どのような状況を事前想定するかが非常に重要ですが、その仮想対象にロシアだけでなく中国も加わったということになります。G C A Pも多少の曲折はありましたが、この春無事、三国間の契約に至りました。

三つの防衛目標と戦略三文書

わが国の防衛の基本方針は、

「三つの防衛目標を達成するための、三つのアプローチと手段により、あらゆる努力を統合することで、国民の命と平和な暮らし、そしてわが国の領土・領空・領海を断固として守り抜く」ことにあります。

そして三つの防衛目標とは、①力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出、②力による一方的な現状変更やその試みを、同盟国・同志国等と協力・連携して抑止・対処し、早期に事態を収拾、③万

が一、わが国への侵攻が生じた場合、わが国が主たる責任を持つて対処し、同盟国等の支援を受けつつ、これを阻止・排除、の三点です。この目標は2022年末に策定された戦略三文書、すなわち「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」において明確化されました。つまり、万が一の事態が起こった時、脅威を排除するだけの防衛力をわが国自身も持たねばならない、ということ

ことになると想定されます。また戦略三文書では、「防衛力の抜本的強化の7つの柱」として、①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性、の各点を掲げています。これらの柱を、次の三文書改定時にどれだけ達成し得るのか、検証していく必要があります。そして防衛省では別途、防衛産業の中長期的に望ましい方向性を戦略として示すべく、検討を行っているところです。国際的には独自の防衛産業戦略をつくっている国が多く、米国も2年前に同戦略を初めて策定しました。日本も、三文書を踏まえて産業分野における戦略をしっかりと打ち出していくつもりです。さらに、経済産業省の「成長戦略17分野」において、初めて防衛産業が対象に入りました。



すもも さやこ

早稲田大学法学部卒業。ジョージタウン大学ロースクール修了。平成14年防衛省入省、長島内閣総理大臣補佐官秘書官、防衛省防衛政策局国際政策課主任部員、外務省在英日本大使館参事官等を経て、令和5年7月より現職。

これに基づき、過去数年で2倍近い防衛予算の増強が叶いました。それでもGDP比では2%にとどまります。一方、米国トランプ政権はNATO加盟国等に対して、GDP比5%、純粋に防衛だけで3.5%の水準まで目指すよう言及しています。こうした動きに対し日本はどう対応するか、本年末に予定より一年前倒しで行う三文書改定時に、一定の方針を打ち出す

ことになると想定されます。また戦略三文書では、「防衛力の抜本的強化の7つの柱」として、①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性、の各点を掲げています。これらの柱を、次の三文書改定時にどれだけ達成し得るのか、検証していく必要があります。そして防衛省では別途、防衛産業の中長期的に望ましい方向性を戦略として示すべく、検討を行っているところです。国際的には独自の防衛産業戦略をつくっている国が多く、米国も2年前に同戦略を初めて策定しました。日本も、三文書を踏まえて産業分野における戦略をしっかりと打ち出していくつもりです。さらに、経済産業省の「成長戦略17分野」において、初めて防衛産業が対象に入りました。

